

# 監査報告書

令和元年 5 月 31 日

鹿児島市長  
森 博幸 殿

監事 堀ノ内 康丈  
監事 外園 聡子



私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度の理事の職務の執行について監査を行ないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付随明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 引き続き、非常災害対策として非常食 3 日分の備蓄を検討下さい。
- ④ 年休取得日数が“0”の職員に対して、取得するように勧めてください。また、10 日以上付与する場合は、その内 5 日以上が義務化されていますので注意してください。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- ② 予算編成時に想定していなかった障害福祉サービスの資金収支計算書について、予算超過の経緯と今後の対応をしっかりと検討してください。
- ③ 有価証券（出資金）の証書の確認をしてください。

以上